

あいち協働プラットフォームを活用した伴走支援事業

伴走支援先団体募集要領

(事業の目的と募集の位置づけ)

第1 当事業は、NPOと大学・企業等多様な主体による連携・協働の促進を目的とした、マッチング機能を有したデータベースである「あいち協働プラットフォーム（以下、あいプラット）」を活用し、県内市町村の市民協働課や市民活動センター、中間支援NPO等と共に、NPOと企業・大学等とのマッチングから、その連携・協働事業のマネジメント、成果発表に至るまで、伴走支援を実施することを目的とする事業である。

伴走支援を受ける団体は、この目的を理解し、多様な主体による連携・協働モデルプロジェクトとして伴走支援先に応募し、事業を実施することとする。

(応募者の資格)

第2 応募者は、以下の条件を全て満たす者であることとする。

- (1) 県内での活動実態がある、もしくは事務所・本社・支社等を有すること。
- (2) 特定非営利活動法人にあっては、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類を適法に所轄庁に提出していること。
- (3) 応募時点で、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていないこと。
- (4) 伴走支援先団体に選定された場合、すみやかにあいプラットへの団体登録及びアピール情報の登録を行える団体であり、伴走支援終了後には、その成果をあいプラットで発信することに同意できる団体であること。

(応募の手続き)

第3 応募者は、以下により、申込書の様式に従って記入し、メール、FAX、郵送いずれかにより提出する。

- (1) 申込書
- (2) その他の書類 特定非営利活動法人以外は、団体のパンフレット、直近のニューズレター、年度の事業や決算を記載した報告書等、団体概要がわかる書類を添付する。市民活動センター等に登録している場合は、登録記載内容の写しでもよい。
- (3) 提出期限 令和8年9月24日（木）消印有効
- (4) 提出先 特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ
〒461-0005 名古屋市東区東桜2-18-3、702
E-mail vns@vns.or.jp FAX 052-979-6448

(相談支援)

第4 伴走支援へ応募の意志がある団体等は、本事業における個別相談会を通して、応募に関する相談を行うことができる。

なお、応募に関わる相談は1団体1回限りとする。

（申込書の審査及び伴走支援の決定）

第5 次の（１）から（５）の審査基準を元に、別に設定する選定会議において、期限までに提出された申込書について、書類審査を行い、伴走支援先団体を２者選定する。

- （１）提案事業の公益性
- （２）協働主体の設定・役割の明確さ
- （３）プロジェクトの実現可能性
- （４）伴走支援の有効性
- （５）事業のモデル性・波及効果

（選定会議の開催）

第6 選定会議は１０月２日（金）に開催し、その結果を選定／非選定の団体に１０月中旬に、メールで連絡する。

（伴走支援）

第7 選定された団体は、協働する主体間の協議、準備プロセスへの助言、事業のテスト実施の準備運営、振り返り等に関する伴走支援を令和８年１０月から令和９年２月の間に、最大５回受けることができる。

（選定団体の責務）

第8 選定された団体は、申込書に記載した内容の実現に向けてする尽力すると共に、あいプラットフォームを活用した多様な主体間の協働の推進に資するため、本事業の成果報告会、成果報告書作成に協力する。

（実施細則）

第9 この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。